

教職員 各位

危機対策本部長（学長）

飲食を伴う会合の取扱いについて

標記のことについては、「新型コロナウイルス感染防止のための行動指針【9月7日から当面の間】【2】具体的行動指針 学生11、教員11、職員8」において定めておりますが、昨今の全国及び地域（新潟県、長岡市、本学）における感染状況の動向、ワクチン接種状況、学生生活の重要性等を考慮し、下記のように取扱うこととしましたのでお知らせいたします。学生には、下記の取扱いを別途、周知いたします。

本取扱いは、今後の感染状況により見直しを行う場合がありますのでご留意願います。

なお、なお、行動指針については、海外渡航の指針変更等による更新を行うこととしており、本取扱いと併せて別途お知らせいたします。

記

1. 本取扱いの対象

本学教職員、学生が参加する酒類を含む飲食を伴う会合

2. 屋外で行う場合（キャンパス内での花見、バーベキュー等）

以下の対応及び感染対策を徹底したうえで実施可能とする。

- ・個人の参加意思を尊重する（参加もしくは不参加を強制しない）。
- ・十分に人と人との距離を確保する。
- ・手指消毒を徹底する。
- ・イベント当日は必ず検温し、体調をチェックする。体調が悪い場合には参加しない。
- ・時間は2時間以内とする。
- ・飲食時以外はマスク（不織布マスクを推奨）を着用する。
- ・大きな声での会話は控える。

3. 屋内で行う場合（学食、感染防止対策が徹底された店舗*での会食）

以下の対応及び感染対策を徹底したうえで実施可能とする。ただし、友人等との複数人での宅飲み（研究室でのものを含む。）は厳禁とする。

- ・個人の参加意思を尊重する（参加もしくは不参加を強制しない）。
- ・座席の間隔の確保（又はパーテーションの設置）
- ・イベント当日は必ず検温し、体調をチェックする。体調が悪い場合には参加しない。
- ・入店時には、必ず手指を消毒する。
- ・時間は2時間以内とする。
- ・飲食時以外はマスク（不織布マスクを推奨）を着用する。
- ・大きな声での会話は控える。

*感染防止対策が徹底された店舗

新型コロナウイルス感染防止対策認証飲食店（にいがた安心なお店応援プロジェクト）
（新潟県内認証済み店舗） <https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/337322.pdf>

<参考>

- ① 内閣官房：飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ
https://corona.go.jp/proposal/pdf/facing_inshoku_20220901.pdf
- ② 新潟県：飲食店を利用する皆様へ～新潟の新しい生活様式（外食編）～
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/220279.pdf>

付 記

この取扱いは、令和4年10月21日から適用する。